

## 『東国歳時記』の著者洪錫漠について

松原, 孝俊  
九州大学言語文化部

<https://doi.org/10.15017/5409>

---

出版情報：言語文化論究. 7, pp.63-71, 1996-03-01. 九州大学言語文化部  
バージョン：  
権利関係：



## 『東国歳時記』の著者洪錫謨について

松原孝俊

## 1. はじめに

本稿の目的は、従来は「著者不明」とされてきた『東国歳時記』の著者洪錫謨とその家系を明らかにすることによって、その執筆時期に関する手がかりを入手することと、最近偶見した『東国歳時記』の異本（韓国延世大学校中央図書館所蔵）を紹介しながら、それと朝鮮光文会刊行本『東国歳時記』（活字翻刻）との文献学的分析の簡報を提示し、これまで無批判に活用されてきた朝鮮光文会本に対するテキストクリティクの必要性を強調することにある。

いまさら前近代の朝鮮半島の民俗文化を研究する上で、各種の古歳時記の占める位置の重要性は特書するまでもないだろう。しかしながら、いまなおこの朝鮮古歳時記に関する文献学的研究が進展していないのは、残念なことである。ましてやその網羅的な収集もなされていない現状にある。こうした寂しい研究状況にあって、管見の範囲内で各種の朝鮮古歳時記の収集を試みたりストを、筆者は中間報告の形で公表したことがある（註1）。

さて時令名節を詳述する歳時記は、元日・立春・人日・亥子日以下の名節にしたがって朝鮮国王・両班などの支配階級をはじめとして一般民衆に至る風俗・信仰・遊技・娯楽・食文化などの各項目に渡って、幅広く網羅してあり、その記述を通して人々の暮らしの足跡を辿ることは可能である。

例えば、朝鮮古歳時記の中でもっとも有名で、かつもっとも詳細と言われるのが『東

国歳時記』（洪錫謨）である。その冒頭部である正月の項目を紹介しておこう。

- 正日……………新歳問安・外方進餞・新歳茶禮・歳粧・歳拝・歳酒・問安婢・白餅・餅湯・甑餅・歳時祈神・延祥詩・春貼子・歳画・門排・尚齒歳典・鶏虎画・三災法・徳談・聴讖・五行占・元日焼髪・夜光・法鼓・日月神・花盤（26項目）
- 立春……………春貼子・春祝・進山菜（3項目）
- 人日……………頒銅人勝・人日製試・節製（3項目）
- 上亥上子日…豕日・鼠日・燠鼠火（3項目）
- 卯日巳日………兔糸・忌女先入・忌蛇入宅（3項目）
- 上元……………薬飯・祈年・処容・木葫蘆・赤豆粥・三遊北門・街土埋家中・嚼節・齒較・牖羹酒・陳菜食・福裏・五穀雑飯・壳暑・児瘦辟除方・不飼犬・嫁樹・放鳶・回回兒・姑姊妹・交糸・擲錢・迎月・弛夜禁・踏橋・辺戰・張油燈・安宅・木影占年・孟灰占年・鶏鳴占年・撈龍卵・月滋・炬戰・挈河戯・唱名逐鳥・車戰・葛戰・清溪山銅橋・日傘（40項目）
- 月内……………毛虫開市・春至記科・慎日・16日忌日・24日怨日・8日敗

日・上下弦・三敗日（8項目）

こうした内容は、確かに中国の古歳時記の枠組みの中で構成されており、『荆楚歳時記』に代表される中国古歳時記類との本質的な差異など存在しないと考えられがちである。それゆえに中国との顕著な類似に目を奪われ、朝鮮で組み上げられた独自の古歳時記への関心が、日本だけでなく従来薄かったと言っても過言ではない。それと同時に、言語やハングル（文字）、イデオロギー対立・民族感情などの大きな障壁もあったためか、朝鮮古歳時記に関する文字情報の日本の学界への流入は、中国のそれと比べると雲泥の差があったことも否めない。

ところで、朝鮮古歳時記に関心を寄せる筆者には、たとえ民俗文化の分野といえども、そのデータを朝鮮の古歳時記類を活用して獲得するものであるならば、いくつかの深刻な問題が解決されていないと強調せざるをえない。結論から先に言えば、今日、朝鮮古歳時記といえ、

- ①『東国歳時記』
- ②『洌陽歳時記』
- ③『京都雑誌』

の三冊が広く知られているが、その三冊に関する知識は、かつて1911年に上梓された崔南善編・朝鮮光文会刊行本『東国歳時記』（『洌陽歳時記』・『京都雑誌』合編）にのみ依拠しており、有り体に言えばそれで能事足れりといった状態であった。つまりそれら三冊に対する文献学的考察、例えば異本研究や校本作成作業、定本確定などが全くなされなままに、85年経過した今でも平気で上の朝鮮光文会本の古歳時記を使用し続けてきたのである。言うまでもなく活字本の宿命である、校正ミスなどを発生原因として散見する誤字・脱字・衍字ばかりでなく、文の整序の混乱などを放置したまま、無批判のままに研究資料として活用してきたのであった。

なるほどその『東国歳時記』などの三冊を発掘し、その学問的価値に着目し、それらの刊行を実現した崔南善の偉大な業績に敬意を表しなくてはなるまい。しかしながらそれ以降、今日に至るまで、正確な書誌情報・著者研究・伝記研究・中国古歳時記との対照研究などが等閑にされてきており、着実な学問的進歩が見られないままであったと言えよう。拙劣な比喩は混乱を招くだけかもしれないが、堅固な基盤の上に理論の種が蒔かれなくては、いかなる花も「あだ花」に終わるおそれがありはしないだろうか。

今、我々の当面の関心に即して言えば、緊要な研究は、次の通りであるまいか。

- (1) 『東国歳時記』・『洌陽歳時記』・『京都雑誌』の定本確定作業の実施。
- (2) 著者の判明する『洌陽歳時記』・『京都雑誌』はともかく、これまで著者未詳と考えられてきた『東国歳時記』の著者・洪錫謨出自研究の実施。
- (3) 『東国歳時記』をはじめとする三つの古歳時記の外に、李朝時代以前にはどのような古歳時記が存在し、そこにはいかなる民俗文化に関する記事が収録されているのか（註1）。

紙面に限定のある本稿では、(1)(3)をめぐる研究成果の発表は後日に約し、本報告書では(2)の考察にとどめることとしたい。

## 2. 洪錫謨の出自について

『李朝実録』などの朝鮮史料の概説書として名高い『韓国の名著』の中には、『東国歳時記』も取り上げてあるが、専門家はつぎのように解説している。

[資料 1] 『東国歳時記』の著者・洪錫謨の字は敬敷、李氏朝鮮の正祖・純祖代の学者である。号は陶厓、蔭仕で官職の道につき、府使を

勤めたと言われているだけで、  
その他は明らかになっていない。』(『韓国の名著』玄安社、1969年、1025頁、李勲鐘・解説)

この李勲鐘の解題は彼の調査によるものではなく、すでに『古鮮冊譜』(第3冊、1459頁、1956年)の中で、前間恭作が、

[資料 2] 「号陶厓、嘉慶道光間の人、蔭仕、官至府使」

と指摘している内容の焼き直しにすぎない。

また日本語で唯一読める注釈書には、

[資料 3] 『『東国歳時記』の著者である陶厓・洪錫謨の経歴については、くわしい記録がない。序文を書いた李子有が慨嘆しているように、かれが非凡な文才をもちながらもついに世に出ることなく、一地方の微官末職でその生涯をおえたからであろう。』(姜在彦『朝鮮歳時記』平凡社、1971年、277頁)

と解説してあり、この本が刊行されて、およそ4半世紀経過したにも関わらず、現在でもこの誤謬が訂正されることなく、通説のように横行していることに、我々は慨嘆しなくてはならない。

それではまず洪氏の族譜に、手がかりを求めよう。『韓国人の族譜』(日新閣、1977年、1307頁)などによると、洪氏には40数種類の本貫があるものの、大きな家門はこの内の二つの本貫であるという。本貫が豊山と南陽である、二つの洪氏である。そもそもこの著者に関する手がかりは、管見によると他の書物に発見できず、上記した1911年に刊行された時の、書籍の扉に記入された刊行者・崔南善の書誌解題である、

[資料 3] 『『東国歳時記』原写本巻冊 洪承敬寄本 洪錫謨撰 錫謨號陶厓 純祖時人』

に見えるだけであるように思われる。そこで

これだけの情報をもとに、各種の族譜を精査してみると、『豊山洪氏大同譜』巻3(豊山洪氏大宗会、1985年刊)には、

[資料 4] 「子錫謨、初諱錫榮、字敬敷、號陶厓、1781年(辛丑)7月29日生、甲子に生員官、南原府使に登り、1857年10月19日に卒。○墓文穆公墓右丘良座、小誌は子善周撰し、墓碣は領議政鄭元容撰し、墓誌は参判宋持養撰す。」

の記事を見いだせ、彼は1781年に生誕し、1857年に76歳で逝去したとある。

そこで次には、この族譜情報を検証していくことにしよう。まずは「甲子に生員官」とある。それゆえに、監試覆試(会試ともいう)に合格した生員進士の姓名録である『甲子司馬榜目 生員試』(1804年)で確認すると、

[資料 5] 「幼学、洪錫謨(敬敷、辛丑)、本豊山、居京、父朝散大夫前権知承文院副正字 義俊、具慶下 雁行(弟永謨)」(31丁、韓國国立中央図書館所蔵)

とある。洪錫謨23歳の時に、司馬に入第している。ちなみにこの[資料5]の中の「具慶下」とは父母健在をいい、父のみは「嚴侍下」、母のみは「慈侍下」、両親のない場合は「永感下」と記入する。「雁行」とは、兄弟の名前である。

この出生・本貫や甲子司馬入第などについては、別な資料からも傍証できる。天理図書館蔵の『賞心録』(今西文庫9291-193)末尾の「契帖座目」を見ると、

[資料 6] 「洪錫謨(字敬敷、辛丑生)七月二十九日(甲子司馬、丁丑入仕)豊山人」

とある(註2)。

これらの記事を通して、洪錫謨の家系を知ることが出来るが、彼は高麗の国子監であった洪之慶を始祖とし、洪燮を中始祖とする「秋巒公派」系の十八世に生まれたことが分かる。

父は吏曹判書であった薫谷・洪義俊、祖父は耳溪・洪良浩であった。

洪良浩といえば、外官だけでも江東県監にはじまり慶州府尹・義州府尹・洪州牧使・黄海道觀察使・慶興府使・平安道觀察使を歴任した後、京官に至り司諫院大司諫・司憲院大司憲・承政院都承旨・吏曹判書・戸曹判書・禮曹判書などに就任した、当時の政界の大立て者であった。また良浩の文化的活動はめざましく、著書だけでも『興王肇業』4巻、『海東名将伝』6巻3冊、『賣子粹言』2冊、『耳溪集』34巻17冊、『耳溪外集』10巻5冊などを数えることが出来、加えて李朝時代の正史である『英祖実録』や『国朝宝鑑』・『同文彙考』などの浩瀚な政府記録にも編纂者として参与している。注目すべきは、良浩が『北塞記略』を上梓していることである。この『北塞記略』は、朝鮮半島北部の咸鏡道一帯の風俗記事を収載し、「孔州風土記」「北関古蹟記」「交市雜録」「江外記聞」「白頭山考」「嶺路考」の七巻に分かれている。

父の洪義俊は洪良浩の第2子で、吏曹判書・経筵春秋・義禁府事、弘文館提学同知・成均館事などを歴任した。父義俊の著作は伝わっていない。

そして洪錫謨の家系において特筆すべきは、洪良浩の嗣子・楽源の長子、つまり錫謨の従兄弟に当たる、洪敬謨である。彼は『重訂南漢誌』13巻、『軫石外史』22巻11冊、『耆老志』19巻8冊、『大東掌攷』13冊、『冠巖紀年』7冊などの著者として、有名な儒学者であった。

また彼の親戚には、周知の、李朝時代の大実学者であった丁若膺がいる。

このように洪錫謨を取り巻く社会的・文化的環境は申し分のないものであった。『東国歳時記』の中では60数種の中国や朝鮮の文献を引用するが、そうした豊富な文献を検索・駆使できる十分な境遇にあったことと推測させられる。

それでは官吏として生きた洪錫謨の経歴を

辿りたいが、上に引用した『賞心録』の「丁丑(1817年)入仕」は確認できないものの、[資料7]「黄澗県監…1823年」(『黄澗邑誌』序)

[資料8]「南原府使…1826年」(『陶厓詩文選』巻3, 中秋少望広寒楼)

の二つのポストに就任した。官職に就くのは、早い方ではなかったようである。

しかし父の薫谷・洪義俊が吏曹判書や経筵春秋、さらには義禁府事などを歴任し、祖父の耳溪・洪良浩が平安道觀察使、吏曹判書・中枢府知判事などを歴任した錚々たる政府の高官であったことを考えあわせると、洪錫謨の官職が外官でしかないことからして、官人として彼は二流であったと言えよう。

文化人としての洪錫謨の足跡を辿ると、

- (1) 『賞心録』筆写本、1冊(天理図書館 今西文庫9291—193)
- (2) 『陶厓詩文選』木版本、8冊(韓国精神文化研究院・蔵書閣4—5910)
- (3) 『陶厓詩集』筆写本、21冊(韓国国立中央図書館、貴—166, 韓—45—Ka109)〈自筆本か?〉
- (4) 『游燕藁』筆写本、3冊、藤田亮策旧蔵(ソウル大学校中央図書館、古0235—1), 道光六年(1826)
- (5) 『世孫宮睿筆帖』筆写本、1冊(韓国国立中央図書館、韓—82—47)〈自筆本か?〉

の5冊が見出せる。当時の教養人としては一般的な量の漢詩と、1826年に中国冬至使に随行して燕京入りしたときの紀行文(『游燕藁』)と漢詩を残している。我々の当面の課題である歳時記に関連する著作は、『東国歳時記』以外に発見できておらず、洪錫謨の文学的性癖を知るにとどまっている。もっとも、漢城(今のソウル)出身の彼の著作の中から、地方のフォークロアをどの程度実見したのかを推測する資料として、『陶厓詩文選』と『陶厓詩集』の両書から彼の巡遊先を調べてみると、

「平安道・黄海道・咸鏡道・京畿道・忠清道・

慶尚道・江原道」  
となり、ほぼ全国を踏査している。ちなみに  
平安道だけでも、

「海州・九月山・延安・元山・和州・咸興・  
金剛山」(巻1)

を歩き、さらに

「清州・俗離山・儒城・扶余・陝川・海印寺・  
春川・玉山浦・横城・原州」(巻2)

と全国を巡遊している。これらのかれの足跡  
から類推して、好んで地方を吟遊して歩く性  
癖が、彼をして歳時記の執筆へと駆り立てた  
間接的な理由であったと推測できよう。

そして見方によっては、『游燕藁』は確かに  
北京への使行録であるが、その下巻はすっか  
り趣が変わり、むしろ北京風俗記のごとき内  
容となっている。洪錫謨の関心は北京の街頭  
の人々の日常生活・民俗へと移行し、単なる  
「お上りさん」の紀行文の域を遙かに越えてい  
る。『游燕藁』下巻の中で散見する記事を、摘  
録しておこう。

[資料 9] 「守歳燭明達暁天紅花報喜ト金  
銭□轟紙砲年鑼鼓村里馭儺古俗  
伝 (割注：守歳燭年鑼鼓紙砲皆  
歳時風俗)」(13丁オモテ)

とあり、また、

「新歳祈神焼弁香抽籤燭下ト休  
祥剪裁色楮平安字高貼門眉祝願  
長 (割注：歳時祈神遍于寺刹而  
関廟抽籤尤為輻湊人家皆奉関帝  
焼香祈祝文又以紅紙剪作字形或  
称国泰家寧或称寿福吉慶皆以頌  
祈之字貼于門上)」(13丁オモテ)

とあるように、洪錫謨のフォークロアへの興  
味の所在をよく知ることができる。こうした  
風俗を観察する視線は、『東国歳時記』とほぼ  
同一であることに、われわれは気付くに違  
ない。鋭い民俗学的感性と吟遊癖に加えて、  
祖父良浩の著述である『北塞記略』を読破し  
たはずの洪錫謨は、この本からも強い影響を  
受けたにちがいない。祖父の関心の対象が北

の咸鏡道に限定されていたのに対し、洪錫謨  
はその歳時記を半島全土に拡大し、さに自ら  
の見聞と体験を加味して、全文を完成したの  
ではあるまいか。

なお、付言しておくが、それでも上記の洪  
錫謨の著作類の中には、彼の『東国歳時記』  
執筆を物語る記事は見出せず、その上彼の周  
囲の人物の文集類からも、その傍証は得られ  
ていない。この点は残念であるが、『東国歳時  
記』の著者が洪錫謨でないという証拠はない。

### 3. 『東国歳時記』の成立について

通説によると、次のように古歳時記の三書  
の成立が理解されていると言えよう。

[資料 9] 「歳時記には節食・時食の種類と  
料理法が重要な要素を占めてい  
る。1770年代末葉の柳得恭著『京  
都雑誌』、純祖19年(1819)の金  
邁淳著『洌陽歳時記』、憲宗15年  
(1849)の洪錫謨著『東国歳  
時記』等が現存する古歳時記で  
あり、～(以下略)」(李盛雨『韓  
国の古料理書』『東アジアの食事  
文化』平凡社、1985年、400頁)

この見解は何も李盛雨だけでなく、韓国で  
の定説化している考えであるが、それにし  
ても我々が注意すべきは、『東国歳時記』の成立  
が確かに1849年であるという確証はどこに求  
めべきかという、きわめて素朴な問いである。  
これまでの研究者は必ずや『東国歳時記』の  
序文の末尾にある、

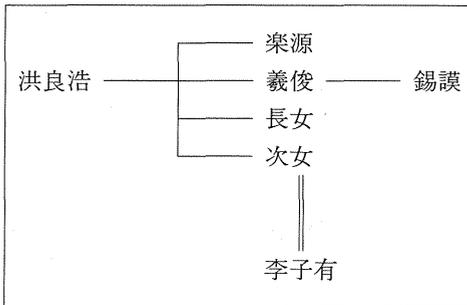
[資料 10] 「己酉重陽後四日、穀壤漫客李子  
有序」

の記述に依拠して、1849年成立説を打ち出し  
ていたと思われる。

一見して分かるように、この「己酉」年号  
はあくまでも同書の序文の執筆時期を明示す  
るにすぎず、洪錫謨の『東国歳時記』の成立  
時期とは、まったく無関係とは言えないにし

ても、直接的にその成立を物語る何の証拠にならないものである。しかも肝心な「己酉」年がはたして1849年である確証は何処にもないと云わざるを得ない。したがって成立が1849年であるとの通説を鵜呑みにして、この『東国歳時記』の民俗文化に関する記事を分析する危険に気付くはずである。

しかしながら幸いなことに、この李子有は卒年未詳ながらも、彼がなぜ『東国歳時記』に序文を寄せたかが判明する。まず彼の出自データを明らかにするならば、『豊山洪氏大同譜』巻3（豊山洪氏大宗会、1985年刊）によって、彼は慶州李氏菊堂公派に属する門人であり、



に見るように、錫謨との関係は叔父と甥の関係にある。この近い親族関係が序文を執筆した直接的な動機であったに違いない。

とするならば、洪錫謨の生卒年である1781年～1857年に至る間の「己酉」を捜し求めると、まず1789年と1849年の2年が候補に昇る。しかし常識的に考えて、洪錫謨が8歳の時の著述に序文を付したとは到底考えにくいので、それゆえに1849年の比定は動かせないはずである。

ここまでのわれわれの考証に誤りがなければ、『東国歳時記』の設立時期の下限を1849年に置くことができ、その上限は洪錫謨の生年である1781年を、設定しておくこととしたい。なお『東国歳時記』の中に、1805年に成立した『李參奉集』（原本は、四巻二冊。木版本）が引用してあるので、われわれはその成立の

上限を1805年にまで下らせることが出来そうである。つまり暫定的に1805年から1849年までの間に、『東国歳時記』が完成したと考える余地もあると主張してかまわないに違いない。

#### 4. 『東国歳時記』の文献学的調査

これまでのこの古歳時記書を巡る朝鮮半島での注釈的研究は、次の通りである。

- ①科学院古典研究室『東国歳時記』朝鮮民主主義人民共和国科学院、1958年
- ②李錫浩・（訳注）『東国歳時記（外）』乙酉文化社、1969年
- ③韓国学研究院・（編）『東国歳時記』大堤閣、1987年
- ④金星元・（編）『韓国の歳時風俗』明文堂、1987年
- ⑤崔大林・（訳注）『東国歳時記』弘新文化社、1989年

これらの訳注は、すべて1911年刊行の朝鮮光文会本をテキストとしたものである。ちなみに、③・④・⑤の三書の注釈は、ほぼすべてが②の李錫浩の業績をそのまま移し替えたものである。また日本においては、

姜在彦『朝鮮歳時記』平凡社、1971年  
が刊行されているが、この訳注本の底本も同じく朝鮮光文会本である。

では、この朝鮮光文会本は信頼するに足る善本であろうか。次に、検討を加えることとしたい。この本に関しては、上記したように崔南善による、[資料3]という記事を、光文会本の表紙に見ることが出来る。この記事によると、洪承敬によって「写本1冊」の形で持ち込まれたので、崔南善は1911年に活字本を上梓できたとある。この「写本」が、洪錫謨の自筆本もしくは草稿本を示すのか、それとも著者自筆本の写本を語るものなのか、不明であると云わざるを得ない。

ともかくこれを唯一の底本として活字化したわけであるが、現在、この洪承敬寄本は現

存していない。関係者の証言によると、1950年に勃発した朝鮮戦争の折り、ソウルの北郊にあった崔南善の「六堂文庫」は戦火のために、完全に消失したという。どうやらその書庫の中に架蔵されていた可能性が高いという。

なお後掲の系図に見るとおり、この写本を寄贈した洪承敬は著者・洪錫謨の3代下の子孫であり、彼が原本に近い写本を持っていたと見なして良いはずである。

ところでこれまでの探索の結果、『東国歳時記』のもう一本の写本が発見できた。これは朝鮮光文会本とはそのテキストが異なることから、先の洪承敬寄本ではないと考えて良い。異本は、延世大学校図書館に架蔵されている、[資料 12]「筆写本、1冊、4周双辺、半郭、20.8×14.3糎、有界、半葉、10行23字、44張」

というものである。

この筆写本の来歴については、洪錫謨・洪健周の直孫である洪起川氏によると、豊山洪氏と同じ少論派に属し、重なる姻戚関係で強く結ばれた東萊鄭氏の一族の有力者であり、かつ延世大学校教授であった鄭寅普氏が、洪良浩・洪義俊・洪錫謨の3代に渡って伝来した多数の書籍を、1942年頃に延世大学校図書館に寄贈したという。この直話通りであれば、『東国歳時記』延世大学校本は、この時に寄贈されたと見なすべきであろう。

さて『東国歳時記』の活字翻刻本の朝鮮光文会本を底本(全文13332字)として、延世大学校筆写本との対校作業を行った結果は、下記のごとくである。

異字	81字
脱字	2字
衍字	1字

この作業結果を基に、現行の活字翻刻本のテキスト批判を加えたところ、様々な問題点が浮かび上がってきた。

#### ①類似字体による誤字

②両字がその草書体において酷似する場合に発生した誤字

③割注の本文化

④「出典ばなれ」の文の処置

⑤出典明示の誤り

⑥衍字の発生

⑦傍注の本文への混入

⑧対校者のメモの割注化

⑨割注の不適切な位置

⑩脱字の発生

⑪活字翻刻時の校正ミス

などが、それである。

いま、紙面の関係からすべての分析結果を紹介するわけにはいかないが、この二～三の事例を提示するならば、次の通りである。

②の事例：廣 → 慶 (正月、元日、日月の条)

④の事例：「寒食

又、按唐開元勅許寒食上墓，五代後周，寒食野祭而焚紙錢，寒食墓祭自唐而始也，齊人呼為冷節，又曰熟食，蓋以子推焚死傷憐焚火之遺俗也，今之與正朝・端午・秋夕為四節祀，即東俗也。」(三月、寒食の条)

⑩の事例：

「鄭公按宋敏求春明退朝録，道家奏章圖，天門守衛金甲人，葛將軍掌旌，周將軍掌節」(正月、元日の条)

↓

「其天門三人守衛之金甲人狀謂」(『春明退朝録』)

これらの一つ一つを盛り込んだ定本作成作業は目下進行中である。

#### 四. 終わりに代えて

これでわれわれが用意した考察はすべて終えるが、再言するまでもなく、本稿では、『東国歳時記』のより深い理解のための基礎作業

のいくつかの試みを展開したにすぎない。すべての解明は後日に残されたが、本稿によって、著者・洪錫謨の出自と彼の著作類の考察を通して、『東国歳時記』が成立した背景をより詳しく知ることができ、またそれとともに『東国歳時記』の本文批判の必要性の強調などが訴えることが出来たならば、望外の幸いである。

筆者は、『東国歳時記』とともに著名な古歳時記の一つである、柳得恭著『京都雑誌』(1770年代)、金邁淳著『洙陽歳時記』(1819年成立)の二書に関しても、遠からぬ日時に、同様な文献学的批判を加える予定である。

なお、本稿を執筆するに当たっては、洪錫謨の直孫である洪起川氏の多大な協力を得ました。特筆して、深謝申し上げます。

### 註

註1：管見の範囲内で偶目された歳時記類を順不同で列举してみたい。

『小遊雑著』筆写本, 36張 延世大学校中央図書館所蔵(ノサン811-985-2) <権用正「漢陽歳時記」および「歳時集詠」収載>

柳晩恭『歳時風謡』筆写本, 37張, 1冊, ソウル大学校奎章閣所蔵(古-3447-30) (なお異本として、ソウル大学校中央図書館所蔵, カラムー古-394, 2-Y92.5) <乙卯(1855年)元月玉山張之椀序>

『歳時記』筆写本, 45張, 韓国国立中央図書館所蔵, (国立-ハン-39-3)

張志淵『朝鮮歳時記』(筆写本, ソウル大学校中央図書館蔵, シンアムC-5, A-16)

朝鮮全羅北道内務部『年中行事表』謄写版, 1冊, 1922年

崔永年『海東竹枝』奨学社, 1925年

朝鮮総督府『朝鮮の風習』朝鮮総督府, 1926年

呉 晴「朝鮮に於けるお正月の行事」『朝鮮』第164号, 朝鮮総督府, 1929年1月号

呉 晴「朝鮮の年中行事」(2)~(7)『朝鮮』第168号~186号, 朝鮮総督府, 1929年5月号~1930年11月号

小田幾五郎『象胥紀聞』(「節序」の条, 1794年), 写本

註2：この『賞心録』は、少論派のグループの名簿であり、次のメンバーの15名から構成されていた。

趙秉鎮, 洪敬謨, 宋持恭, 宋持競, 趙坪鎮, 鄭東胤, 洪錫謨, 宋持養, 李憲統, 韓宗履, 趙濟元, 尹行徳, 宋持行, 趙徳林, 宋持庸

〔付記 豊山洪氏秋巒公派系図〕

